

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 3 日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目 6 番 8 号
【電話番号】	06 (6271) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町二丁目 6 番 8 号
【電話番号】	06 (6271) 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中谷 光弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成27年 4 月 1 日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年 4 月 9 日
【発行登録書の有効期限】	平成29年 4 月 8 日
【発行登録番号】	27 - 近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 170,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額でありま す。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約 権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を 合算した金額を記載しております。
【発行可能額】	0円 (注) 1 170,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額でありま す。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約 権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を 合算した金額を記載しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成27年 8 月 3 日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号 の 2 の規定に基づくもの) を平成27年 8 月 3 日に、近 畿財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提 出により、当該書類を平成27年 4 月 1 日付で提出した 発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、「表紙」部分に記載のとおりです。